

各位

牛久市商工会  
工業・建設業部会  
部会長 相澤光一

## 「小型車両系建設機械運転業務特別教育」 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 開催のご案内

日頃より、当部会の活動においてご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、当部会ではスキルアップを図るべく、(株)安全衛生推進会茨城教育センターの出張講習を下記の通り実施いたします。

労働安全衛生法第59条3項の規定に基づき、機体重量3トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用機械の運転業務には、「小型車両系建設機械運転業務特別教育」を修了した者でなければ、当該業務に従事させてはならないことになっております。

つきましては、下記の通り開催いたしますので、この機会にご受講頂けますようご案内申し上げます。

記

### 1. 受講資格

満18才以上の方(受講日現在)

### 2. 開催日及び会場

|     |  |
|-----|--|
| 開催日 | 令和7年 5月 19日(月)～ 5月 20日(火)<br>※8時20分までに受付を済ませてください。   |
| 会場  | (学科) 牛久市商工会 (牛久市上柏田4-1-1 牛久市商工会館ビル3F)<br>(実技) サンスポーツテニスクラブ屋外コート駐車場(牛久市南3-13-3)<br>※実技会場はカーナビで検索できない場合があります。会場案内図は学科時にお渡しいたします。 |

### 3. 講習科目及び時間割

|             | 科目                          | 講習時間              |
|-------------|-----------------------------|-------------------|
| 学科<br>(第1日) | オリエンテーション                   | 8:30～8:40 (10分)   |
|             | 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識   | 8:40～11:50 (3時間)  |
|             | 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 | 12:40～14:45 (2時間) |
|             | 運転に必要な一般的事項に関する知識           | 14:50～15:50 (1時間) |
|             | 関係法令                        | 15:55～16:55 (1時間) |
| 実技<br>(第2日) | 小型車両系建設機械の走行の操作             | 8:30～12:30 (4時間)  |
|             | 小型車両系建設機械の作業のための装置の操作       | 13:40～15:40 (2時間) |
|             | 修了証交付                       | (合計 13時間)         |

裏面あり

#### **4. 受講料**

●16,000円(税込) 【テキストは当日貸し出します】

※商工会会員事業所は上記金額から500円/1人 受講料費用の助成があります。

#### **5. 定員**

20名(受講希望者が定員になり次第締め切ります) ※10名に満たない場合は中止あり

#### **6. 受講申込み方法 下記①、②を添えて5月2日(金)までに商工会窓口にお申込みください。**

①受講料

②受講申込書(写真貼付)〔証明写真サイズ〕縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの

※申込書は(牛久市商工会 HP よりダウンロード)又は、ご連絡頂ければご郵送いたします。

<講習会当日、会場へ持参するもの> ※テキストは当日お渡しします。

(学科)筆記用具(鉛筆、消しゴム)

(実技)ヘルメット、長袖作業服、作業靴等 ※雨天時は雨具のご用意をお願いします。

・受講票

・本人確認書類の写し

(運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート

※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写し)が必要です。

#### **7. 注意事項**

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応(理解、読み書き等)できる方が対象です。
- ・申込書をもとに修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されませんのでご注意ください。

#### **8. 修了証の交付**

全科目修了者には「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転業務に係る特別教育」修了証を即日交付します。

#### **9. 人材開発支援助成金**

助成金申請には、講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きが必要です。

問合せ先:「茨城労働局助成金事務センター」(029-297-7235)



#### **10. その他**

- ①昼食は各自ご用意して下さい。
- ②遅刻、早退者には修了証の交付は致しませんのでご了承ください。
- ③無断で欠席された場合、受講料金の返金はいたしません。
- ④記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ⑤講習中はスマートフォン・携帯電話はマナーモードもしくは電源オフをお願い致します。

#### **11. 申込み受付先**

牛久市商工会(担当/安藤)

住所:牛久市上柏田4-1-1 電話:029-872-2520